

令和4年度

第1回仙台市公共事業再評価監視委員会

議 事 録

日 時：令和5年1月13日（金）

10時00分から

場 所：仙台市役所本庁舎2階第2委員会室

1. 開 会

○技術管理室工事管理担当課長

それでは定刻となりましたので、ただいまより「令和4年度第1回仙台市公共事業再評価監視委員会」を開催いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の司会進行役を務めさせていただきます、都市整備局技術管理室工事管理担当課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、当委員会の成立と公表についてでございます。当委員会が成立するためには、「仙台市公共事業再評価監視委員会運営要領」の規定により、委員の過半数の出席が必要でございます。

本日は委員8名のうち出席者は7名でございますので、定足数を満たしており、当委員会は成立していることをご報告いたします。

また、当委員会は、同じく「運営要領」の規定により、公開となっておりますのでご了承願います。カメラ・テレビ撮影は審議開始までといたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局より委員の皆様にお配りしております資料の確認をさせていただきます。「令和4年度第1回仙台市公共事業再評価監視委員会 次第」と書かれたホチキス留めの資料がございます。

次第をめくっていただきますと「資料一覧」がございます。次に、インデックスが貼ってあります「資料1-1」から「資料1-5」まではA4サイズの資料となりまして、「資料2-1」から「資料2-4」まではA3サイズの各対象事業の説明資料となっております。資料に不足しているものはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、委員の皆様にお願いがございます。議事を記録する必要がありますことから、ご発言の際には、マイクを使用してくださいませようお願いいたします。

ここで、本日出席しております仙台市の職員を紹介させていただきます。

まず、今年度の再評価対象事業を担当しております建設局道路部北道路建設課道路第二係長の鈴木でございます。

○建設局道路部北道路建設課道路第二係長

鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○技術管理室工事管理担当課長

同じく、建設局百年の杜推進部公園整備課長の阿部でございます。

○公園整備課長

阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○技術管理室工事管理担当課長

他に対象事業の担当課の職員も出席させていただいております。

それでは、ここから委員会の進行は委員長にお願いいたします。河野委員長よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○河野委員長

よろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただく前に、会議の運営上必要な事項として、本会議の議事録の確認者ですが、委員7人による持ち回りということですので、今回は、名簿順で、本田委員と吉田委員にお願いしたいと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。

それでは本田委員、吉田委員、よろしくお願いいたします。それでは議事に入らせていただきます。

当監視委員会は、先月行われた検討委員会が作成した対応方針原案について審議を行い、検討委員会へ意見の具申をするために設けられております。本年度の対象事業は、次第にあります4件となっています。

それでは「資料2-1」の「今市福田線（高江工区）道路事業」について、担当者から説明をお願いいたします。

○北道路建設課道路第二係長

それでは、今市福田線（高江工区）道路事業についてご説明させていただきます。

まず、事業の概要についてご説明させていただきます。

当該工区は、宮城野区岩切地区でございます、一般県道今市福田線と、主要地方道仙台松島線が交差する今市東交差点を起点に、仙台塩釜港方面へ約1.1kmの区間で事業を進めております。

一般県道今市福田線は、主要地方道仙台松島線と国際拠点港湾となっている仙台塩釜港とを結ぶ重要な幹線道路となっておりますが、当該工区については今市福田線のなかで唯一の2車線区間となっているため、今市東交差点では慢性的な渋滞が発生している状況となっております。また、当該工区周辺では、宮城県の広域防災拠点事業に伴う仙台貨物ターミナル駅の移転工事や、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合による区画整理が行われるなど、周辺地域の開発が進められております。このような状況から、幹線道路網の整備による慢性的な渋滞の解消を図るとともに、国際拠点港湾の仙台塩釜港と新貨物ターミナル駅とを結ぶアクセス道路として、物流ネットワークの強化を目的に当該工区の4車線化を行うものとなっております。

次に、事業概要について説明いたします。

事業期間でございますが、平成30年度から事業に着手しておりまして、完了は令和5年度を予定しております。また、全体事業費は39億9千万円となっており、令和3年度末時点での全体進捗率は事業費ベースで62.9%となっております。

次に、事業の状況と今後の見通しについてご説明いたします。

本事業につきましては、平成30年度から測量、詳細設計、境界確定を行っております。用地が確保されていた工区終点部の延長380mの区間につきましては、令和元年11月から工事に着手し、令和3年2月に工事が完了しております。ここの青い部分になりますね。その部分については工事が完了しております。今市東交差点がある工区起点部のですね、延長360メートルの区間につきましては、令和3年1月から工事に着手し、現在も引き続き工事を行っております。また、新たに用地取得が必要となった工区中間部の延長360メートルの区間につきましては、令和2年度から用地取得に着手し、令和4年4月より工事に着手しております。工事、用地とも概ね順調に進んでおり、用地につきましては令和4年度末、工事につきましては令和5年度中の工事の完了を見込んでおります。また、今市東交差点の改良工事につきましては、隣接している区画整理事業で施工することとなっており、供用開始に向けて、施工者と現在協議を進めている状況となっております。

続きまして、費用対効果についてご説明いたします。

はじめに、道路整備における費用便益分析の考え方についてご説明いたします。

道路の費用便益分析は、ある年次を基準として、一定期間の便益額と費用額を算定し、道路整備に伴う費用の増分と便益の増分を比較することにより分析、評価を行うものとなっております。費用便益分析にあたっては、算出した各年次の便益、費用の値を、割引率を用いて現在価値に換算して分析することとなっており、「1. 費用及び便益算出の前提」に記載していると

り、社会的割引率を4%、基準年次は評価時点である令和4年度、検討年数は50年として計算を行っております。道路が整備されたことによる便益といたしましては、金銭表現が可能な「走行時間短縮」、「走行経費減少」、「交通事故減少」の3項目について算出しており、今回の整備による便益といたしましては、0.99分の走行時間の短縮、時速15kmの走行速度上昇による燃料費等の走行経費の減少、中央分離帯整備による交通事故の減少となっております。また、整備に要する費用は、整備に要する事業費と開通後の維持管理費を算出してしております。これら費用及び便益の開通後50年分の総額を算出し、費用対効果を算出してしております。その結果、本事業の費用対効果については、現在価値便益が49億7千万円、現在価値費用が42億4千万円となり、費用対効果B/Cは1.17となります。また、来年度以降、残事業のB/Cは5.03となっております。

以上により事業を継続したいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。以上になります。

○河野委員長

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○伊藤委員

今回、道路事業の目玉というか、大きな点として物流部分を改善するところとすごく強調されているのですが、その部分というのは便益の中にどんなふうに反映されているのですか。例えば具体的には、同じ車両でもこの辺りを、街中を走っている車両とはかなり違って貨物車がかなり多いと思うのですが、そういったものを例えば、時間的な便益の違いなどは考慮されていますのでしょうか。或いは、他の点でなにかありますでしょうか。

○北道路建設課道路第二係長

ターミナル駅が隣接地点となるのですが、今市福田線が赤い路線になっておりまして、一本下側の方に道路が走っているのですが、貨物の移転によってその道路が分断されまして、大きく迂回しないといけない状況となっております。その交通量とかを今回の今市福田線の方に展開するような形で、便益の方を作らせて頂いておりまして、貨物ターミナル駅ができると貨物の車両の増加分については確認をしていないのですが、将来交通量のところで便益を出させて頂いております。

○河野委員長

今の質問は、原単位、1分間に短縮されたものの価値について、貨物はどんな原単位を使って

いるのかということになります。

○北道路建設課道路第二係長

交通量については、第5回のパーソントリップの調査を基にですね。

○河野委員長

交通量ではなくて、原単位です。

○北道路建設課道路第二係担当

マニュアルに記載してある原単位を使用しています。

○河野委員長

貨物関係の原単位ですね。

○北道路建設課道路第二係長

はい。そうです。

○河野委員長

それは貨物が運んでいる品目とかは、考慮されていないのですか。何を運んでいるかによって、価値が変わりますよね。

○北道路建設課道路第二係担当

はい。変わっておりません。

○河野委員長

マニュアルに従っているということですね。

○伊藤委員

ありがとうございます。

○河野委員長

ほかにありませんか。

○橋本委員

直接、再評価に関することではないのですが、事業全体のB/Cが1.17ということで、素人の印象として低いのかなと感じます。道路事業が一般に割に低めにでるのか、それともこの事業特有の何かがあるのかそのあたりを教えてください。

○北道路建設課道路第二係長

今回の事業は、新たに道路をつくるというわけではなく、もともとの既存の道路を拡幅するということもありまして、B/Cとしてはそんなに高い値としては出ていない状況です。

○橋本委員

追加として、もう一点よろしいでしょうか。事業を始めるにあたって、当初のB/Cの検討はされていますか。事業をするかどうかの意思決定の一つの材料として、1.17となっているのでしょうか。

○北道路建設課道路第二係長

再評価にあたっては今回初めてとなります。事業を始めるにあたっては、B/Cを出していますが、公表はしていない状況です。事業を始めるに当たっては、事業検討の中で行っています。

○橋本委員

ありがとうございました。

○河野委員長

言われてみますと、事業継続に関して過去のB/Cとかを載せてあるわけですが、当初どういうB/Cだったかということは載せなくていいのですか。今後、載せたほうが参考になるのではないのでしょうか。

○北道路建設課道路第二係長

事業開始時のB/Cですか。

○河野委員長

事業を行うか行わないかというときのB/Cがありますよね。そのB/Cのことです。

○北道路建設課道路第二係長

はい。今後、事業を行うときの参考とさせていただきます。

○河野委員長

ここに載せるだけでいいですので。

○北道路建設課道路第二係長

はい。

○河野委員長

ほかにございますか。

○福本委員

いまのに関連してなのですが、全体事業費は着工時の評価と大きく変わってないのですか。

○北道路建設課道路第二係長

はい。

○福本委員

JRに橋梁の建設を委託しているわけですが、最初に金額の見積を打診して決めているわけで

すよね。

○北道路建設課道路第二係長

そうですね。JRに関しては、委託となりますのでJRから工事費ということです。

○福本委員

それは、新規着工時に工事費を見積もって、大体そのとおりに進んでいるということですか。

○北道路建設課道路第二係長

はい。そうです。

○福本委員

わかりました。ありがとうございます。

○河野委員長

ほかにございますか。

○本田委員

私も素人なので、橋本先生が聞かれたようなことを全体に対して思っていたのですが、専門家の先生方からみて、道路事業に対するB/Cの継続オクケーでしょうみたいな数値の幅を教えてください。

○河野委員長

まず、B/Cが1.17は確かに低いです。Cを1.17倍したBしか出ていない。さらにCは、税金となるので、税金を1億円とってくるのに1億円だけ世の中にかけて取ってくるものではない。実は、一億円以上に掛かっている。それを考えると1.17は、かなり小さい数字となっています。ですので、このB/Cは決して大きな値とは言えないと言えます。ただ、ここはかなり混雑していますので、本当にこのB/Cなのかというのが、私の直感としてあります。マニュアルに従って計算していますので、何か本来あるべきBがちゃんと入っていない気がします。そのあたり、何か感覚的に本当は入れたいのだけれども、入らなかったかというものはありますか。或いは、Cが高いということもあります。ここは、高架をありますので、高架橋はかなり高いですね。そういうのも出ると思うのですが、感覚的にはB/Cがちょっと低いです。何かありますか。

○北道路建設課道路第二係長

そうですね。今回、走行速度だけで行っているのですけれども、交差点のところの渋滞解消というところに関してもベネフィットとして出てくるのではないかと思います。

○河野委員長

交差点のところの所要時間の節約は、入っていないのですか。

○北道路建設課道路第二係長

道路1. 1kmの走行時間だけでやっていますので、交差点のところに関しては入っていません。

○河野委員長

入っていないのですか。

○北道路建設課道路第二係長

入っています。

○河野委員長

これだけ低いのは、Cが高いということですか。

○北道路建設課道路第二係長

今回、橋梁が入っていますので、工事費としては若干高めになっています。

○河野委員長

ということなのですが、全体のB/Cとしては低いですが、これは再評価なので、これからこの事業を進めるか進めないかという判断をすべきなのです。ということは、最後のB/C=5.03というのが大事な数字となります。なので、当初どうだったかということは、我々どうしようもないのですが、これからどうするかということは5.03で判断します。再評価委員会としては、かなり高いB/Cとなっています。

○本田委員

ありがとうございます。

○河野委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

私の方から、1ページの文言の書き方なのですが、来年度から完了のB/Cとありますが、日本語として来年度から完了のB/Cは何をいっているかわからない。後ろを見ると、残事業という言葉の一部使っているのです、残事業のB/Cでいいのではないのでしょうか。

○北道路建設課道路第二係長

はい。

○河野委員長

ほかにございますか。

それでは、今市福田線の道路事業については、ここまでの議論とさせていただきます。今、頂

いた意見を振り返りますと、いろいろな意見がございましたが基本的には、これからのB/C＝5.03を見るということで、特に再評価として事業を駄目にするというものではないかなということになります。よろしいですか。では、継続ということにさせていただければと思います。

続きますのは、「資料2-2」の「青葉山公園整備事業」について担当局から説明をお願いいたします。

○公園整備課長

それでは、「青葉山公園整備事業」について説明させていただきます。建設局公園整備課の阿部と申します。よろしく願いいたします。

青葉山公園は、市中心市街地の西部、仙台駅から約2.2kmの距離に位置しております。平成27年12月に地下鉄東西線が開業しまして、国際センター駅が開設されたことで、公園区域は、地下鉄駅より徒歩で約300～400m圏内となり、市内外からのアクセス性が格段に向上しました。周辺は広瀬川が大きく蛇行する河岸段丘が連なり、西公園や評定河原公園など多様な緑地空間が立地しております。青葉山公園一帯には慶長5年（1600年）伊達政宗公によって築城されました仙台城跡が含まれます。赤で着色したところが公園区域でございます。公園種別は総合公園、事業期間は平成9年度から令和8年度、事業認可区域42.1ha、全体事業費は218億円となっております。

青葉山公園整備基本計画では青葉山公園を「杜の都のシンボルとなる公園」として整備することを整備目標としております。また青葉山公園の将来像といたしまして《仙台の誇りを育み心に染み入る 歴史と自然の景域づくり》を計画のテーマとしているところでございます。

整備計画の概要でございます。

青葉山公園は計画区域を、国史跡指定地区、これは本丸広場などを含めた地区でございます。追廻地区、これは、戦後の復興の時に簡易住宅が建てられた地区でございます。国際センター地区、これは、国際センター、管理棟、展示施設がある地区でございます。この3地区に区分し、さらに「歴史・文化ゾーン」、「いこい・にぎわいゾーン」、「自然散策ゾーン」、「交流ゾーン」の4つのゾーンに区分し、施設整備を進めているところでございます。

整備状況でございます。

国史跡指定地区におきましては本丸広場、仙台城の見聞館、仙台城の北壁石垣、登城路、長沼、二の丸跡の整備が完了してございます。この先、中島池を整備することになります。

続きまして追廻地区になります。追廻地区におきましては、現在、園路や広場などの整備を進めており、今年4月の開園を予定しております。なお、青葉山公園の拠点施設である仙台緑彩館は昨年3月に建屋が完成しております。また自然散策広場予定地、竜ノ口地区におきましても引き続き整備を行ってまいります。

最後に国際センター地区でございます。国際センター駅前広場、国際センター展示棟周辺の整備におきましては、平成28年度に完了しております。

事業の進捗状況でございます。

令和4年度時点での進捗率は、全体事業費218億円に対し204億7千万円、全体進捗率は93.9%となっており、用地買収等進捗率が100%、工事進捗率が87.7%でございます。

次に事業を巡る社会情勢の変化についてでございます。

令和5年度には青葉山公園追廻地区をメイン会場とした全国都市緑化仙台フェアが開催され、また昨年1月にはせんだい青葉山交流広場に新音楽ホールの建設が決定し、青葉山エリアの社会情勢が大きく変化する中、青葉山公園に求められる機能・果たすべき役割も非常に重要となっており、周辺施設と連携を深めながら「杜の都のシンボル」となる公園整備が求められており、より公園の重要性が高まっているものと考えます。

また、追廻地区の住宅に関しましては、前回の事業再評価時から1区画の移転が完了し、残り1区画となっておりますが、今年度中に移転が完了する見込みとなっております。

次に事業の状況と今後の見通しでございます。

現在追廻地区の整備を進めており、令和5年3月に完了予定でございます。

また開園後は追廻地区をメイン会場とした全国都市緑化仙台フェアが本年4月から6月までの約2か月間開催いたします。

今後は、国史跡指定地区である中島池等の未整備箇所について、庁内関係課の関連事業の動向もふまえながら整備を進めていき、令和8年度の事業完了を目指してまいります。

最後に費用対効果でございます。

事業の総費用に対する便益の割合は6.28でございまして、来年度から事業完了までの費用対効果は22.5となっております。

このことから、事業を継続して参りたいと考えております。

青葉山公園整備事業の説明は以上でございます。

○河野委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたらよろしく願いいたします。

○吉田委員

吉田ですけれども、総便益が3, 286億円或いは1, 087億円ということですが、その算定方法を教えてください。

○公園整備課青葉山公園整備室長

公園整備課の川崎です。よろしく願いいたします。

お手元の資料の一番後ろに細かい数字で算出している表がございます。こちらのうち、一番左の表の一番上段に現在価格と書いてございまして、それぞれ利用、環境、防災を記載されています。便益に関しましては、利用価値、環境価値、防災価値の合計値となっております。さらにですね、利用価値につきまして、簡単には、ご説明させていただきます。利用者数を算定するに当たりまして、まず、青山公園を中心として半径15キロを圏内として設定しております。この赤でハッチングがあるところは青山公園でして、中心にあります。そこから15キロ圏内ということで、赤の線があるところが15キロ圏内となります。そこに存在する仙台市の区ということで、5区ございます。泉区から太白区まで5区ございまして、それぞれにある競合公園を設定しまして、競合公園と青葉山公園のどちらを選択するかということに関して年代別に算出しまして、公園利用者数を算出しております。その結果、青葉山公園に関しましては、70万回、1年間利用されるということになりまして、70万回利用するのに要する旅行費用を算出したものが、便益として表しているものということでそれが利用価値として算出しています。その他の環境価値に関しては緑地の面積に関する価値、防災価値については広場の面積による価値というものを便益として出しており、それぞれマニュアルに沿って算出してございまして、それぞれの合計値として、総便益として出しております。

○吉田委員

ありがとうございました。

○河野委員長

今の説明ですと、コロナの影響で観光客が来るのが変わったりすることがありうると思うのですが、入っていますか。

○公園整備課青葉山公園整備室長

コロナの影響については加味してございませんが、あくまで圏域を15キロと設定してござい

ます。ですので、それ以外の国内外からの観光客について、当然、便益はよりは大きくなるという考えでございます。

○河野委員長

ほかにございますか。

○鈴木委員

追廻がすべて移転して公園が完成するということですが、これだけの巨大な公園が平日利用されるのでしょうか。隣接する西公園を見ると平日はあまり賑わっていないと思われまして、高齢者などが利用している程度だと思います。実際、今回これができて、博物館や美術館に訪れる人たちが流れてきて使うことは考えられますが、土日など人がどの程度、どの地域から来るか知りたいし、追廻のテニスコートが市民のテニスの拠点として多くの人が利用していたように人が集まるのでしょうか。今後の予想や推移、平日とか。市としては、どのように使っていたきたいのかというところを説明してほしい。

○公園整備課長

ご質問に対する回答でございますけれども、我々青葉山公園整備事業を進めていくにあたり、杜の都のシンボルとなる公園を目指して整備していくという考えでございます。そもそも青葉山公園は、総合公園として位置付けしてございますが、我々としては市民にとっても、観光客にとっても重要な公園だと思っておりますので、今回、追廻地区にもセンターの緑彩館という施設を作りました。ここが、青葉山公園と仙台の観光の拠点にとか、そういったことになるようにということで、仙台の歴史や文化、それから青葉山のいろんな自然とかそういったものを紹介するような、そういう場所として作り上げたものでございます。来年4月には、それが開園しまして、皆さん方にそこを使っていただく形になるのですが、土日はまずですね、平日もその場所で何かしら行われてるというようなことで、指定管理者による管理運営を行うこととしてございまして、土日に限らず平日でも、いろいろなイベントとかですね、体験学習とかそういったものも含めて、いろいろな計画を立てるということでございます。我々も仙台市としまして、そういったことを指定管理者との協議の中で進めてございますので、誰もいない公園を観光客がくるということはおそらくないと思っておりますので、市民が、率先してそこを使っていただくような考え方をまず持っておりまして、散歩にしても、いろいろな体験しても、観光客はそこで仙台市民が賑わっているような状況をお見せして、そこでは観光客も一緒になって何か体験するというような、そういうことで追廻地区について、考えております。よろしいでしょうか。

○鈴木委員

ありがとうございます。西公園の市民プール跡地も公園となるということで、全部公園になっていくということで、それがうまく連携しながらより相乗効果としてで良い公園にしていくということで、ただ公園だけで面白いのかなということもあったのですが、その辺を今後うまくやっていかなければならないのかなと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○河野委員長

ぜひ、よろしくお願いいたします。今の話と関係するのですが、費用便益分析を行う時にB/Cを出すことが目的ではなくて、市が考えている公園の使い方とかが実際にペイされるのかということをチェックするために、例えば、旅行客とかも入れてぜひ工夫していただいて、こういう効果がちゃんと出るんだよと公園の計画を決めるときにもちゃんとうまくいくよという説明資料となるといいのかなと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにはありませんか。

○本田委員

資料において、残事業の金額が変わった経緯を教えてください。

○公園整備課青葉山公園整備室担当

公園整備課の若生と申します。

事前にお渡ししていた資料では、残事業に対してのB/Cの計算方法というものが、今回でいいますと全体の事業の効果のB/C=6.28という数字からですね、令和4年度までの効果というものを示して、これまでの便益が4.63とかっていう数字になっておりました。こちらを6.28という全体のB/CからこれまでのB/Cの4.63を引き算してB/Cを出していたのですが、委員の方と算出方法の話をしてしまして、再度、今後のB/Cの計算方法を見直しまして、Bは全体のBからこれまでのBを引いた額、コストは全体のコストからこれまでのコストを引いた額を通常の便益からコストを割って今回、残事業の効果ということでB/C=22.5と修正させていただきました。

○河野委員長

今回の出し方の方が正しいということで。それでは、ほかにはありませんか。

○伊藤委員

今回、便益の中に、歴史的な価値はどのように反映されているのか。特に施設ではなくて、石垣のような直接利用しないものであったり、或いは仙台市民の歴史的なシンボルとしての公園の価値というようなものはこの便益の中にどのように考えていますか。

○公園整備課青葉山公園整備室長

今、ご指摘頂いた件ですが、歴史的な観点につきましては、価値に含めていないところでございます。

○伊藤委員

現在価格ですね、14ページの表を見ると、環境、防災の便益が圧倒的に大きくなっているが、その中に歴史的な価値が含まれているということではないですか。

○公園整備課長

歴史的な価値は含めていませんので、防災価値という点についても広い広場があったりとかそういうものになりますと、広域避難場所とかそういうところの利用がありますので、そういった部分を加味しております。

○伊藤委員

環境の方で大きな項目というのはどういったものになるのでしょうか。

○公園整備課青葉山公園整備室長

環境価値につきましては、緑地面積による算出を行っておりますので、緑地が有する緑が有する人に与える価値をマニュアルに沿って算出しているところです。

○伊藤委員

ありがとうございます。

○河野委員長

伊藤先生の意見はですね、こういう価値があるのではないかということは、もちろん市の方でもあると思うのですが、こういうことについてもこれぐらい便益があるよねってちゃんと計算しておく、いざアピールできる場合があるので、今後の使い方とか。世界に対して配信できるような場合もあるので、今後B/Cの計算する際に併せてやっておくと私はいいかなと思っています。

○橋本委員

今の国の史跡指定に関してなのですが、こちらでやっているB/Cの計算に直接影響するようなものはどういったものがあるのでしょうか。例えば、発掘費用だとかそういったコストが嵩むとか、或いは、全体の供用開始までの期間が延びるとか。そのあたりはそれほど大きな影響はなかったのでしょうか。

○公園整備課青葉山公園整備室長

国史跡指定地区並びに埋蔵文化財包蔵地での整備になりましたので、そこに要する文化財調査とかですね、今回仙臺緑彩館という建物を建てる際も、大規模な調査を行っておりますので、そう

いったところに要した費用については、コストとして計上しているところはございます。その上でのB/Cを算出しております。その点では加味しています。価値的なところについては、加味していません。

○橋本委員

教えて頂きたいのですが、史跡の指定というのは、仙台市の方から申し出るものなのでしょうか。どういう経緯で指定されるものなのでしょうか。

○公園整備課長

詳しい話はできないかもしれませんが、市の文化財課がありますので、そちらの方がその部分を史跡として指定する上で、文化庁に対して申し出をして史跡の指定を受けるということになります。そうすると我々としては、公園の整備に関して色々な制限が出てきますので、ある程度我々もそういった部署とやり取りの中で今後こういったこととなりますよということで。今現在は、国史跡指定地区は、長沼、追廻地区はまだ入っていませんので、長沼、五色沼、博物館のところも国史跡指定地区となっております。

○河野委員長

ほかにはございますか。

○福本委員

維持管理費のところ、14ページの資料を見ると令和9年から非常に費用が上がっているのですが、たぶん10倍くらい上がっているのですが、この時から指定管理者に委託するといった費用ですか。

○公園整備課青葉山公園整備室長

令和8年度までの維持管理費用については、平成9年度に部分供用をかけた部分に関しての維持管理費用となり、令和9年度以降は全体を供用した上での維持管理費用となりますので、追加の範囲が出てくるので価格が増額になっています。

○福本委員

追加の部分は、費用のかかる施設があるということですか。

○公園整備課青葉山公園整備室長

まさに追廻地区ですね。今年4月から開園しますし、令和9年度から全体供用ということで、中島池とかの整備が終わってからの維持管理ということで追加となります。

○福本委員

今までの維持管理費はどこへんのエリアを対象としていますか。

○公園整備課青葉山公園整備室長

平成9年度に部分供用している本丸跡ですとか、博物館のある三の丸、あと登城路です。そちらについては、平成9年度時点で供用しているということでそこに要する維持管理費用は、令和8年度まで計上しています。

○福本委員

こんなに増えるのですか。面積が広がるのですか。

○公園整備課青葉山公園整備室長

そうです。特に追廻地区については、7haほどの供用増となりますし、そういったところでの維持管理費としては大きくなります。

○福本委員

ありがとうございます。先ほど、鈴木*委員が発言されていましたが、指定管理者に任せて、運営していくとありましたが、まだ指定管理者の選定は全く行われていないのですか。

※吉田委員から鈴木委員へ、修正しております。

○公園整備課長

指定管理者については、もうすでに選定しておりまして、「青葉山エリアマネジメント」というJVを、民間の事務所ですが4月から運営する予定です。

○福本委員

設計には、全く反映されていないのですか。公園を設計する段階で、公園をどうやって使っていくかということでコンセッションみたいな感じでやる方法もありうると思いますが、そういうことはしていなくて、あくまで仙台市が設計してそれをどうやって使っていくかという方法を指定管理者に委ねるということですか。

○公園整備課長

元々、青葉山公園の整備基本計画というのがございましてその基本計画に沿った形で、我々は整備をしておりますので、その管理も、その方針に沿った管理をしていただく、運営していただくということで、我々の方で公募条件としてこういうことをして欲しいと、そういうことでお話をしまして昨年ですね、公募によりまして、3事業者が応募されましてそのうちの1事業者が、今回4月からして指定管理をします。

○福本委員

私も、鈴木*委員と同じように、平日とかに人がくるのかなと気になっていまして、今回の事業に関してはもうすでに進んでいるので仕方がないのですが、設計する段階で委託する相手とどうい

う感じで公園を整備するとか、公園の設計に柔軟性を持たせておくとか、そういった進め方があってもいいのかなと思いました。今後、計画する時に検討していただければと思います。

※吉田委員から鈴木委員へ、修正しております。

○河野委員長

ほかにはございますか。

○鈴木委員

今の維持管理費の中には、樹木の手入れも含まれていますか。

○公園整備課青葉山公園整備室長

含まれております。

○鈴木委員

最初のうちは良いのですが、どんどん木は大きくなり手入れがすごく大変になるので。東北大学の美術館の前のメタセコイアの木はすごくきれいだったのですが、ここ何年かですごく枝を払って、見るにも可哀そうな景観になってしまった。管理している人たちが、どうやってきれいに景観を作っていくかっていうのが、非常に大事だなって思ったのですが、伸びたから切るとかそういうのではなくて、きれいにどうやって保っていくのかという管理が非常に大事で、昔、団地が開発された時にプラタナスとかが沿道に植えていたのですが、街路樹が大きくなりすぎ結果的に伐採してしまって樹木が無くなってしまった道路が多い。そういうところが非常に難しい。仙台は杜の都ですので、街路樹等をうまくコントロールして緑の景観を保っていくことが非常に大切なんじゃないかなと考えていまして、ぜひこういった公園を美しく保てるように計画をきちんと立てていただきたいと思います。

○河野委員長

財政が厳しいところだとは思いますが、景観の便益というものも非常に大事で、その景観の便益引く費用が最大になるように管理していただければと思います。ほかにはございますか。

それでは、まとめに行きますけれども、BとかCに関してのどういう計算かということについての疑問がありました。それについてお答え頂いたのかなと思います。それから、対策につきましては、今後の公園の運営について、要望、意見がございました。実際の利用のされ方などを確認しながら、必要な政策について、或いは修正について、あればですね、ご検討頂ければと思います。事業を継続するか否かについては、B/Cが2.5、この数字が大事となります。今、継続に関しての異論はございませんでしたし、B/Cが2.5ということで継続ということによろしいかと思えます。よろしいですか。

それでは、「資料2-3」の「西公園再整備事業」について担当局から説明をお願いいたします。

○公園整備課長

それでは、引き続き、私の方から、西公園の説明をさせていただきます。

西公園は、仙台駅から1.8kmほど西に位置してございます。公園の北側は定禅寺通、中央を広瀬通から続く西道路が通りまして、南は青葉通と接しています。公園面積は10.8ha、公園種別は総合公園でございます。

本事業の目的でございます。

西公園は、明治8年に開設されました本市で最も歴史のある古い公園でございます。かつては、天文台や図書館、プールなどがございましたが、各施設の老朽化や地下鉄東西線の整備など、公園を取り巻く環境が大きく変化してまいりました。本事業は、それらを契機といたしまして、施設や広場の全面的な見直しを行いまして、中心市街地の「みどりの回廊」の拠点に相応しい、より市民に親しまれる公園として再整備を行うものでございます。

本公園の現在の状況でございます。

西道路の南側エリアのお花見広場、北側エリアのエントランス広場の整備が完了してございます。北側エリアにつきましては、市民図書館跡地の手前に池がございますが、これは戦後復興後に和風空間として整備されたものでございまして、老朽化が進んでおり、今後再整備を予定しております。定禅寺通からのエントランス部分は、蒸気機関車の車体を修繕いたしまして、転車台をイメージしたSL広場を再整備してございます。南側エリアにつきましては、広瀬川沿いの下段にかつて市民プールがあった跡地におきまして、現在広場等の再整備を実施しております。上段部分につきましては、地下鉄東西線開業に合わせまして、大町西公園駅周辺広場の整備が完了してございます。

次に、今後の整備内容についてでございます。

南側エリアの市民プール跡地は、令和5年4月から開催される全国都市緑化仙台フェアのメイン会場の一つとなるため、現在、広場や樹木の剪定伐採などの環境整備を進めてございます。フェア終了後も継続して遊戯施設等の公園整備を予定してございます。北側エリアの市民図書館の跡地は、心字池という池がございましてこの修復と庭園の復元を図り、趣きある和風空間のエリアとして整備する予定です。

事業の進捗状況につきまして、ご説明申し上げます。

平成19年度より整備に着手し、全体事業費は25億3千万円、全体計画面積は10.8haと
なっております。令和4年度までの事業費は17億9千万円、それから、全体進捗率は70.
8%、供用している部分は7.8ha、整備率、進捗率でございますが72.2%となっておりま
す。

次に、西公園周辺を取り巻く状況といたしましては、広瀬川向かい側右岸でございますけど
も、青葉山公園整備が進んでございまして、それから国際センター周辺では音楽ホールの建設も
予定されてございます。これから、エリア全体での賑わい創出、人の流れの変化といった相乗効
果が期待されるところでございます。南側エリアの市民プール跡地は、先ほども申し上げまし
たとおり、令和5年度に開催される全国都市緑化仙台フェアのメイン会場の一つとしても整備を
行っております。フェア終了後も新たな市民の憩いの場となることを目指して整備してまいり
ます。

事業の状況と今後の見通しでございます。

本公園は、これまでも他の事業と調整を図りながら、整備区域を定め段階的に整備を進めて参
りました。これまでに第1段階、第2段階、第3段階までの整備が完了してございます。現在は
第4段階として市民プール跡地の再整備を進めてございまして、引き続き最終の第5段階とし
まして市民図書館跡地の再整備を進め、令和8年度での再整備完了を目指してまいります。

最後に費用対効果でございます。

事業の総費用に対する便益の割合は、3.76でございまして、また、来年度からの費用に対
する便益の割合は68.2となりますことから、引き続き事業を継続して参りたいと考えており
ますので、ご審議の程よろしく願いいたします。

西公園の再整備事業の説明は以上でございます。

○河野委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたらよろしく願いいたします。

○伊藤委員

細かい数字で便益を見た時に、これから残事業が進んで行った時の各費目の伸びのバランスに
注目すると平成31年、令和2年のあたりから環境と利用の項目を中心に伸びている、残事業が
こういったところに関わっているように見えるのですが、これは残事業のこういった性格を反映
していると考えたらよろしいのでしょうか。防災がそれほど伸びなくて。

○公園整備課長

平成31年度を境に市民プールの跡地の整備が始まったということもございまして、その部分が反映されている状況でございます。それまでは、中々西公園の再整備は進んでいませんでしたけれども、こういった緑化フェアの開催ということもございまして、予算を確保して広場の整備を始めたということでございます。

○伊藤委員

残事業というのは、特に公園の緑化を中心にして新しい便益を発生させていると考えてよろしいのでしょうか。

○公園整備課長

公園ですので、単なる植栽とかそういったものだけではなくて、広場の整備とかそういったものがあって初めて公園の供用を開始するということもございまして、利用される方もそういった広場とか緑化の価値も含めますけれども、実際には供用することになれば、公園というのは植栽もそうですし、広場もそうですし、施設の整備なども含まれます。

○伊藤委員

ありがとうございます。

○河野委員長

ほかにございますか。

○鈴木委員

西公園の整備が最終段階ということですがけれども、元々昔は、西公園はエンターテインメント公園で天文台があり、図書館があり、市民プールがあり、誰もが一番楽しく遊べた公園でしたけれども、現在の整備としては、特に新たな施設を付け加えることなく、樹木と広場で構成される普通の公園になってしまうということですね。ここに書いてある中央広場と桜のある広場なのですが、広瀬通りがあることで以前と変わらぬことですが公園利用者は広場間を直接行き来できないこと、それが一番の弱点と思うのですが、そういうところ地下道を作るとか工夫してバリアフリー化できないのかなと、また、地形的な問題もあって市民プールのところも下がっていくとかですね。意外と複雑で市民に対して優しい公園になっていないのではないかと思いますし、車も止めることができない。そういう中で、今の便益を見ても、もう少し予算をかけてこうしたことを解消する計画をすすめても大丈夫ではないかと感じていたのですが。

○公園整備課長

ご存知のとおり、西道路で分断されているのが西公園で、これはずっと昔から課題となっている部分でございまして、歩道橋で北と南のエリアを繋いでいる状況でございます。これは、これ

までも議論されているところなんですけれども、やはり国道を跨ぐとういことで色々な課題もございまして、これまでもこの歩道橋をいかに維持していくかという大事なところで、これは老朽化も進んでございましたので、こういったところはまだこの先色んな議論が必要な部分だとは思ってございます。駐車場に関しましては、当然その地下鉄の東西線が開通してございますので、大町西公園駅を利用して頂くということがまず第一になると思うのですが、元々西公園のプールにありました駐車場をですね、今後新たに駐車場の整備を考えてございますので、そちらの方を利用して頂くという風な格好になると思います。この先、まだ、遊具の設置とかそれから遊びの広場ということで考えてございまして、この先また色々な施設整備も含まれてございますので、青葉山公園と西公園の相乗効果が生まれる、広瀬川を挟んだ二つの公園を都心部の公園として、色々な使われ方をして頂ければというふうに思っています。中々お金をかけて色々な施設を作るというのは難しいところではございますけれども、できる限りのそういった整備をしていきたいと考えてございます。

○河野委員長

ほかにはございますか。

○本田委員

私は、商工会議所に入っておりますので、商工会議所は七夕を主催しております、七夕の前日に花火があがって、仙台市民にとっては元々住んでいる人間から見ると鈴木委員が仰った様にプールもなくなったし、図書館もなくなったし、行くとするとお花見とか花火の時に行くというイメージがあるのですが、今、コロナになって花火もあまり密集して見ない方がいいというのがありますし、何かこれができるとう花火見物がしやすくなるといったことは考えられていますでしょうか。

○公園整備課長

花火に関しては、この先、今まで通りの打ち上げ場所で花火を打ち上げられるのかどうかというのは、また考えなければならぬことなのでしょうけれども、西公園に関しては、広瀬川沿いの景観が必要だと、広瀬川が見えるような景観の形成が必要だということで、崖側の樹木を伐採したりとか剪定したりということで整備しておりますし、市民プール跡地の広場の部分も整備されれば、そういった観覧の場所にもなり得るのかなと。更にはですね、追廻地区自身が広大な広場になりますので、そういった西公園だけではなくて、青葉山公園の追廻地区もそういった観覧場所になり得るそういう考えでございまして、西公園一つとってみれば、今までそういった観覧場所として使われていたものが、青葉山にもそういった場所が生まれるという。その追廻地区

で打ち上げする可能性もないわけではないのですが、基本的にはそういった観覧場所としては使える場所かなというふうに思っておりますので、その考え方として西公園をきちんと整備していくこととしております。

○河野委員長

ありがとうございました。ほかにはございますか。

○橋本委員

最後に残っている市民図書館跡地の整備ですけれども、令和8年度までに完成ということですが、これに関して何か特に問題になるようなこととかありましたら教えてください。

○公園整備課長

ご存知だとは思いますが、心字池のところは、音楽ホールの予定地としての1つで、西公園も候補にあった場所です。その場所に音楽ホールを設置するにあたって、この周囲に保存樹林ヒマラヤ杉なのですけれども、ヒマラヤ杉が一杯ありまして、その樹林地そのものを保全するという考え方もありましたし、元々公園の計画の中にそういう建物を建てる計画がなかったので、我々としてはこの整備計画の中に、今の心字池を復元するというような考え方でできておりました。今、問題なのは、果たして昔のその計画の通りに、和風の空間としての心字池を整備するのかがどうかということに関しては、今までの考え方で行くと心字池を和風空間として心字池を整備していくという考えもございますけれども、色々な考えも年数が経ってございますので、そういったことも含めて色々検討しながら、令和8年度までにはここの整備を終えたいなという風に考えてございます。今、特に何かここの場所に新たなものを整備しようとする考えはございませんので、このまま計画のとおり進めたいと考えてございます。

○河野委員長

ありがとうございました。ほかにはございますか。よろしいのでしょうか。

それでは、まとめになりますが、西公園の性質について従来の公園と変わってしまうということについての懸念とか、それから、今後の使い方とか整備についての要望がございました。今後引き続いて、色々な政策を考えて頂いて是非とも魅力的な公園にして頂ければと考えておりますが、継続するか否かにつきましては、B/Cが68.2ということで、事業に関して高い数字となっております。継続ということでよいのではないかなと思います。よろしいですか。

はい。それでは、次に移ります。

続きまして、「資料2-4」の「海岸公園整備事業」について担当局から説明をお願いいたし

ます。

○公園整備課長

海岸公園整備事業について、ご説明いたします。

海岸公園は、仙台駅から南東方向へ約10kmの沿岸部に位置してございまして、南北約9km、幅約600mの樹林地をエリアとする公園でございます。面積は552.1ha、仙台市で一番大きい公園でございます。公園種別は広域公園でございます。本公園は、昭和46年から市制80周年記念事業の一環として整備を進めてきてございまして、仙台都市圏住民にとりまして、レクリエーションやスポーツのほか、自然観察を楽しむことができる公園として親しまれてまいりました。公園の区域は、赤色の一点鎖線でお示した範囲でございます。公園は、緑色に着色した海岸防災林と、ピンクに着色した4つの施設地区により構成され、公園の中央を貞山運河が縦断してございます。

次に、公園の整備概要と現在の状況につきましてご説明いたします。

画面上に、公園の概要をお示ししております。昨年度、都市計画公園事業認可、事業区域551.2haに海岸防災林の育樹活動や環境学習の拠点の場として、約0.9haを加え552.1haに変更しております。事業期間は昭和46年度から令和8年度までとしまして、総事業費は102億9千万円でございます。画面下には、各施設地区の整備内容をお示ししております。4つの施設地区におきまして、野球場やテニスコート、パークゴルフ場などの運動施設をはじめ、冒険遊び場や大型遊具広場、デイキャンプ場などの整備をしております。このうち、来年度以降の事業継続になりますが、パークゴルフ場27ホール化に向けた残り4ホールの拡張整備などがございます。その他の施設につきましては、既に整備済みでございます。

次は各地区の現在の状況でございます。

岡田地区につきましては、平成26年11月に災害復旧に本格着手しまして、平成29年7月野球場4面、ソフトボール場2面、テニスコート10面、クラブハウスが完成しまして、すべての施設が利用されてございます。その後、令和2年度には屋外トイレ1棟の整備を追加して、整備が完了してございます。

荒浜地区につきましては、岡田地区と同じく平成26年11月に災害復旧に本格着手してございます。平成29年7月に、パークゴルフ場23ホール、運動広場1面、センターハウス、クラブハウス、それから令和2年度には休憩施設を追加整備し、ついに完成してございます。1年を通して多くの皆様に利用されております。

井土地区につきましては、馬術場と冒険広場、デイキャンプ場54区画の災害復旧を平成28

年3月に着手し、平成30年3月に復旧を完了しまして、同年7月から全区域利用されてございます。

最後に、藤塚地区につきましては、津波からの避難場所となる避難の丘が平成28年9月末に完成してございます。今後、当地区につきましては、防災集団移転跡地約8haを公園区域に編入しまして、公園整備を進める予定としておりまして、現在、計画の取りまとめを行っているところでございます。

次に事業の進捗状況でございます。

全体事業費102億9千万円に対しまして、全体進捗率が98.3%、用地買収等進捗率が98.5%、工事進捗率が98.2%でございます。

次に事業の今後の見通しについてでございます。

東北地方太平洋沖地震による災害復旧事業につきましては、これまでにご説明したとおり、平成26年度から工事に着手しまして、平成30年7月に全面利用再開しております。海岸公園整備事業につきましては、令和2年度までに岡田地区では屋外トイレ、荒浜地区ではパークゴルフ場の休憩所を整備し完了しております。岡田地区の残りの事業になりますが、区域内の未取得用地がございますけれども、この場所は保安林でございまして、施設整備を行う予定が無い区域でございますので用地の取扱いについて、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。荒浜地区のパークゴルフ場拡張整備につきましては、現在、進めているところでございますけれども、用地の取得についてですね、認可地縁団体との契約手続きに時間を要してございますので、引き続き交渉を進めながら、令和6年度までに完了を目指してまいりたいと考えてございます。

改めて、各地区ごとに事業進捗状況と今後の見通しをご説明いたします。

まず、岡田地区でございます。赤の実線で示した区域が、平成30年7月に利用を再開したエリアでございます。先ほどご説明させていただきました未取得用地の部分ですけれども、右上のオレンジで着色した部分でございます。

こちらが荒浜地区でございます。赤の実線で示した区域が平成30年7月に利用を再開したエリアでございます。中央付近のオレンジで着色している箇所が、パークゴルフ場27ホール化に向けました拡張整備を計画している区域でございます。現在地権者から工事の承諾を頂いて、用地の取得はまだではございますけれども、工事の承諾を頂きまして工事に着手しているところでございます。

最後に費用対効果でございます。

事業の総費用に対する便益の割合は7.27でございまして、来年度から事業完了までの費用対効果は64.0となっております。このことから、事業を継続して参りたいと考えておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

海岸公園整備事業の説明は以上でございます。

○河野委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

○福本委員

旅行費用等で利用者数とかを推定されていますけれども、現在の利用者数と比べて概ね妥当な数字になっているのでしょうか。

○公園整備課建設係担当者

公園整備課吉田です。よろしくお願いいたします。こちらの方なんですけれども、誘致圏としてまして、広域公園ということから累積利用率が53.1%の利用者の過半数を分析対象としております。なお、通常は公園中心から半径約10kmの円内を誘致圏としておりますが、海岸公園は、南北に長い形状をしているため、公園の南端及び北端に半径10kmの円を描きまして、誘致圏として設定して算出しております。

○福本委員

現在の利用者数は、調べられていますか。令和4年度の利用者数とか。

○公園整備課長

令和4年度の施設毎の利用者数は数えてございますけれども、今こちらの方で出している利用者数というのは、そういった誘致圏からの利用者数を算出していることとなります。

○福本委員

その施設毎の利用者数の合計は、施設毎の合計とB/Cで計算する時に推定された利用者数は概ね等しい数字となっているのでしょうか。

○公園整備課建設係担当者

概ね等しい数字となっています。

○福本委員

個人的な感想なのですが、公園とかは確かに利用者数の想定が難しいので、勢力圏みたいな感じで推定とかしますけれども、海岸公園みたいに野球場とかがあった場合は、そういうものの利用者数でかなり正確に予想できる気がしますので、そういう数字を使った方がいいのかな

と思いました。あと、防災とか環境の便益についてなんですけれども、例えば、海岸公園で火災延焼防止の便益があるかというのと、それはないわけですね。公園の特色を踏まえた上で、計算する項目と計算しない項目であったりとか、仙台市として強調したい点をマニュアルに従って計算しますではなくて、少し濃淡つけて説明された方が聞いている方からすると納得できるような気がしますので、それを検討して頂ければと思います。

○河野委員長

マニュアルだけではなくて、是非ともマニュアル以外の方法も検討して頂いて、プロジェクトの性質によって全然違うので、マニュアルは単純に全体の平均を考えているものですので、あまり望ましくない場合も多々ありますので、是非検討して頂いて、その数字はこう計算したんだよってということを寧ろ説明をして頂いた方が、我々にとっては正確なものが出たんだなということで納得できますので、今後とも検討よろしく願いいたします。

ほかにはございますか。

○伊藤委員

今回の残事業の部分で見た時に、防災林の部分が便益としても事業の中での位置付けとしても大きいと思うのですが、そういう理解で宜しいでしょうか。

○公園整備課建設係担当者

はい。

○伊藤委員

その防災の役割なのですが、主に公園の利用者を守るという観点の防災なのか、それとも公園の周辺地域を守るというような意味での防災の便益が主なのか。そのあたりの割合みたいなものがあれば伺いたいのですが。

○公園整備課長

防災の価値という点からいきますと、我々として、マニュアルに沿ったものというお話を申し上げますけれども、利用者にとっての考え方ということになりますと防風とか防潮とかそういったものになりますし、あと、災害時に避難所の確保ということで、避難の丘などもそういったことで整備してございますので、そういった点からいくと、利用者に対してもその付近に対してもそもそも津波から地域を守るという部分と、利用者に対してもしっかりと避難する場所として確保するというふうな考え方はこの中に含まれています。

○伊藤委員

もちろん、両方含まれているとは思いますが、当然、利用者が沢山いれば防災の価値

は上がるし、周辺にお店とか住宅が沢山あれば防災の価値は上がるという同時に二つの効果が出ると思うのですが、どちらに対する効果が大きいということになっているのでしょうか。

○公園整備課長

海岸公園は、東部沿岸地区に位置してございますので、基本的に住宅とかの整備をされない場所に含まれています。地域防災計画の中でもそういった場所でございますので、どちらかというところに利用されている方々を対象とした内容でございますので、例えば、そこに営農者がいますし、防災集団移転跡地ということで民間の事業者さんもそこにいらっしゃる場合もございます。あくまでも、そのエリアの利用者に対する価値ということになります。

○伊藤委員

ありがとうございます。

○河野委員長

ほかにはございますか。

○本田委員

話に出ている防災林は、この写真にある何本かしない、ここのことを言っているのですか。これからもっと植栽をしていく計画なのでしょうか。

○公園整備課長

今、ご覧になっているのは3ページの写真ですか。

○本田委員

はい。

○公園整備課長

②の岡田地区にあるものは、これはあくまで津波による被害を免れた樹木であって、今、ふるさとの杜再生プロジェクトであったり、森林管理署の方々によりまして植樹をして、その津波の防災林、防潮林とかそういったものの整備も併せてしております。なので、基本的に今のこの絵は、津波の被害を受けた後の姿ですので、まだ苗木の状況ではあるものの30年後には、元の防潮林がそういったものが復元されるということで活動しております。

○本田委員

要するにここのところで用地取得ができていなくて、整備できていないってだけで、このずっと井戸地区の方まで、防災林の植樹は進んでいるってということですね。

○公園整備課長

はい。

○本田委員

分かりました。

○河野委員長

ほかにはございますか。

それでは、まとめに行きますけれども、今、防災林の話などもありましたけれども、公園事業というものはいくつかのサービスに分けられると思います。防災林だったり、或いはパークゴルフ場、遊戯施設だったり。なので、全体として見ると、B/Cが64.0で事業全体として継続しないという意見は出てこないと思うのですけれども、1個1個見ていくとB引くCがどうだとういことをちゃんとチェックしないと、本来はいけないのですね。という意味で、是非ともB引くCがそれぞれどうなっているかということを考えながら、それを最大にするためにはどのような投資をすればよいのかということ色々考えていきながら、最適な整備ということをして頂くと良いのかなと思っています。では、これについても、残事業継続ということでさせて頂ければというふうに思います。

それでは、以上で今年度予定しておりました審議事項はすべて終了しました。

それでは今後でございますが、当監視委員会から検討委員会に具申を行うこととなります。事務局より、その進め方について説明をお願いいたします。

3. 閉 会

○技術管理室工事管理担当課長

河野委員長を初め、委員の方々におかれましては長時間にわたりご討議いただきまして誠にありがとうございました。

今後の進め方でございますが、監視委員会から検討委員会に意見を具申いただくこととなります。具申書につきましては、委員長と事務局が本日の審議結果に基づきまして、具申書案として作成いたします。その後、委員の皆様方に議事録と併せて具申書案をお送りしますので、それに対するご意見を伺いし、最終的には委員長の了解を得て具申書として取りまとめたいと考えております。

○河野委員長

ただいま事務局より説明があったような方法で、具申書を作成していくということによろしいでしょうか。それでは、そのような進め方で具申書を作成したいと思います。

これをもちまして審議を終了します。

ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

○技術管理室工事管理担当課長

委員の皆様、大変お疲れ様でございました。以上をもちまして、「令和4年度第1回仙台市公共事業再評価監視委員会」を閉会いたします。

なお、来年度の仙台市公共事業再評価の実施につきましては、対象事業を確認し、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。